

令和7年5月定例

教育委員会会議 議事録

令和7年(2025年)5月 13日

吹田市教育委員会

令和7年5月定例教育委員会会議

開催日時	令和7年(2025年)5月13日 15時30分～16時30分
開催場所	さんくす3番館4階 教育委員室
出席委員	教 育 長 大江 慶博 教育長職務代理者 安達 友基子 委 員 福田 知弘 委 員 和田 光代 委 員 谷池 雅子 委 員 杉本 貴志
出席説明員	学 校 教 育 部 長 井田 一雄 地 域 教 育 部 長 二宮 清之 教 育 監 植田 聡 学校教育部次長教育総務室長兼務 乾 裕 学校教育部次長学校教育室長兼務 須藤 渉 教育未来創生室長 薬師川 晃 保健給食室長 小西 正晃 教育センター所長 木谷 美香 地域教育部次長放課後子ども育成室長兼務 堀 哲郎 青 少 年 室 長 国本 光弘 学校管理課参事 大友 瑞穂 保健給食室参事 西口 崇 教育センター参事 西村 加奈 学校管理課主幹 井ノ口 亮 まなびの支援課長代理 太田 美紀 まなびの支援課主幹 宮脇 淳 さんくす図書館長 澤井 千聡 保育幼稚園室主幹 木戸 裕子

議事日程

令和 7 年 5 月 13 日
午後 3 時 30 分開会
さんくす3番館4階教育委員室

- 第1 報告第 11号 吹田市小学校給食調理等業務委託事業者選定委員会委員の委嘱について
- 第2 議案第 13号 吹田市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 第3 議案第 14号 吹田市立図書館協議会委員の解嘱について
- 第4 議案第 15号 吹田市立図書館協議会委員の委嘱について
- 第5 議案第 16号 吹田市公民館運営審議会委員の解嘱について
- 第6 議案第 17号 吹田市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 第7 議案第 18号 吹田市社会教育委員の解嘱について
- 第8 議案第 19号 吹田市社会教育委員の委嘱について

追加議事日程

令和7年5月13日
午後3時30分開会
さんくす3番館4階教育委員室

第1 吹田市議会の議決を経るべき事件の議案

議案第 20号 吹田市立吹田第三小学校校舎大規模改造2期工事（建築工事）請負契約の締結について

議案第 21号 吹田市立吹田第六小学校校舎大規模改造2期工事（建築工事）請負契約の締結について

議案第 22号 吹田市立第三中学校校舎大規模改造2期工事（建築工事）請負契約の締結について

議案第 23号 吹田市立豊津西中学校校舎大規模改造2期工事（建築工事）、吹田市立豊津西中学校昇降機設置工事（建築工事）及び吹田市立豊津西中学校給食配膳室改修ほか工事請負契約の締結について

議案第 24号 吹田市立竹見台中学校校舎大規模改造3期工事（建築工事）請負契約の締結について

議案第 25号 吹田市立古江台中学校校舎大規模改造2期工事（建築工事）請負契約の締結について

議案第 26号 吹田市立小・中学校屋内運動場空調設備整備事業契約の一部変更について

議案第 27号 吹田市立古江台小学校給食調理室等厨房用備品購入契約の締結について

議案第 28号 吹田市立青山台小学校配膳室及び洗浄室厨房用備品購入契約の締結について

議案第 29号 吹田市吹一地区公民館及び吹田市吹一地区高齢者いこいの間建設工事（建築工事）請負契約の締結について

議案第 30号 小・中学校用 GIGA 端末 iPad 購入契約の締結について

議案第 31号 令和7年度補正予算案について（教育委員会所管事務分）

議事内容

○大江慶博教育長

ただいまから、5月定例教育委員会会議を開会いたします。

福田委員は本日オンラインでの出席です。

署名委員に安達職務代理者を指名いたします。

それでは、本日の傍聴席の数について事務局から説明してください。

○乾裕学校教育部次長教育総務室長兼務

本日の傍聴席設置可能数は10席で、現在の傍聴希望者数は1名でございます。

○大江慶博教育長

それでは、本日の傍聴は10名まで許可したいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

○大江慶博教育長

異議なしと認め、本日の傍聴は10名まで許可します。

傍聴者の入室を許可いたします。

－ 傍聴者着席 －

○乾裕学校教育部次長教育総務室長兼務

追加議案を提出させていただきたいと存じますので、よろしくお取り計らいのほどよろしくお願い申し上げます。

○大江慶博教育長

ただいま追加議案の提出の申入れがされましたが、議題とすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○大江慶博教育長

追加議案書を配付してください。

次に、本日の日程第1、報告第11号については、公表することにより公正な選定に支障を来す恐れのある案件のため、また、日程第3、議案第14号から日程第8、議案第19号までについては、人事案件のため、吹田市教育委員会会議規則第5条第1項の規定により秘密会とし、加えて、議事運営を効率的に行うため、日程第2、議案第13号を最初に行った後、追加議事日程を審議し、その後、日程第1、報告第11号、そして日程第3、議案第14号から日程第8、議案第19号を審議する議事順序の変更を行いたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

○大江慶博教育長

異議なしと認め、日程第1、報告第11号及び日程第3、議案第14号から日程第8、議案第19号までを秘密会とすること、日程第2、議案第13号を最初に行った後、追加議事日程を審議し、その後、日程第1、報告第11号、次に日程第3、議案第14号から日程第8、議案第19号を審議する議事順序の変更を決定いたします。

それでは、議事に入ります。日程第2、議案第13号「吹田市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

○木戸裕子保育幼稚園室主幹

日程第2、議案第13号「吹田市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」、御説明申し上げます。

議案書5ページから11ページが本議案の資料となります。

まず、議案書7ページを御覧いただきたいと存じます。

本議案は、現行の吹田市立幼稚園の管理運営に関する規則には、幼稚園型認定こども園について、弾力的に利用定員等を減らすことのできる規定がないため、その改正を行うものです。

施行年月日でございますが、令和8年4月1日施行とすることといたしております。

改正案の詳細につきましては、議案書9ページの現行・改正案対照表を御覧ください。

第4条で定める定員について、この第4号において、下線部分の「この場合においては、第1項ただし書の規定を準用する」という文言を追記する内容となっております。

「第1項ただし書の規定」とは、議案書11ページの二重下線の部分となります。

以上、簡単な説明ではございますが、御審議いただき御承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○大江慶博教育長

説明が終わりました。それでは、この件について御質問・御意見はございませんか。

では、私から一点確認をさせていただきます。先ほどの説明の中で、11ページ、教育委員会が特に必要があると認めるときは、これらを減少することができる。この一文を追記しますという説明でしたが、教育委員会が特に必要があると認めるといのは、手続上どういったことでこれを認められたとするのか、そのことを確認させていただきます。

○木戸裕子保育幼稚園室主幹

こちらの内容につきましては、教育委員会から教育長に業務を委任されているものでございます。よって、教育委員会において改めてお諮りするものではございません。また、市立幼稚園の定員及び園児の募集計画に関する事項は、市長の補助機関である職員に事務を補助執行させるものとされておりますので、市長部局の児童部保育幼稚園室で進めさせていただきますこととなります。

○大江慶博教育長

ほかにはございませんか。

では、この件を承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○大江慶博教育長

異議なしと認め、議案第13号「吹田市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を承認します。

次に、追加日程第1、吹田市議会の議決を経るべき事件の議案についてです。

初めに、議案第20号「吹田市立吹田第三小学校校舎大規模改造2期工事（建築工事）請負契約の締結について」から、議案第25号の「吹田市立古江台中学校校舎大規模改造2期工事（建築工事）請負契約の締結について」を一括して議題とします。

事務局の説明を求めます。

○井ノ口亮学校管理課主幹

追加議事日程第1、議案第20号から議案第25号につきまして、令和7年5月市議会提案の「吹田市立吹田第三小学校校舎大規模改造2期工事（建築工事）請負契約の締結について」から「吹田市立古江台中学校校舎大規模改造2期工事（建築工事）請負契約の締結について」までの提案の理由及びその概要につきまして、一括して御説明申し上げます。

それぞれの議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長の作成する議会の議案に対し、異議がないものとするものでございます。

これらの議案は、一般競争入札の実施により、去る5月8日に請負事業者が決定しましたことから、それぞれ契約を締結しようとするものであり、それぞれの予算につきましては、先の2月市議会におきまして可決されております。

追加議案書の3ページ、4ページをお願い

いたします。

議案第 20 号 吹田市立吹田第三小学校校舎大規模改造 2 期工事の建築工事につきましては、校舎の防水改修、外壁改修、建具改修、内装改修、塗装改修の工事を実施しようとするものでございます。

工期は、本定例会議決後から本年 11 月 28 日の予定で、請負金額は 1 億 7,479 万 5,500 円、請負者は三栄建設株式会社でございます。

続きまして、追加議案書の 15 ページ、16 ページをお願いいたします。

議案第 21 号 吹田市立吹田第六小学校校舎大規模改造 2 期工事の建築工事につきましては、校舎の防水改修、外壁改修、建具改修、内装改修、塗装改修の工事を実施しようとするものでございます。

工期は、本定例会議決後から本年 11 月 28 日の予定で、請負金額は 1 億 3,986 万 6,100 円、請負者は株式会社コウシン建設でございます。

続きまして、追加議案書の 27 ページ、28 ページをお願いいたします。

議案第 22 号 吹田市立第三中学校校舎大規模改造 2 期工事の建築工事につきましては、校舎の防水改修、外壁改修、建具改修、内装改修、塗装改修の工事を実施しようとするものでございます。

工期は、本定例会議決後から本年 11 月 21 日の予定で、請負金額は 1 億 8,977 万 6,400 円、請負者は株式会社倉岡工務店でございます。

続きまして、追加議案書の 39 ページから 41 ページをお願いいたします。

議案第 23 号 吹田市立豊津西中学校校舎大規模改造 2 期工事、同校昇降機設置工事の建築工事及び同校給食配膳室改修ほか工事につきましては、校舎の防水改修、外壁改修、建具改修、内装改修、塗装改修、エレベーター設置及び給食配膳室改修等の工事を実施しようとするものでございます。

工期は、大規模改造工事及び給食配膳室改

修ほか工事につきましては、本定例会議決後から本年 11 月 28 日、昇降機設置工事につきましては、本定例会議決後から令和 8 年 3 月 13 日の予定で、請負金額は 3 億 62 万 6,700 円、請負者は吹田土木興業株式会社でございます。

続きまして、追加議案書の 53 ページ、54 ページをお願いいたします。

議案第 24 号 吹田市立竹見台中学校校舎大規模改造 3 期工事の建築工事につきましては、校舎の防水改修、外壁改修、建具改修、内装改修、塗装改修の工事を実施しようとするものでございます。

工期は、本定例会議決後から本年 11 月 21 日の予定で、請負金額は 1 億 7,444 万 1,300 円、請負者は有限会社カネキ建設でございます。

続きまして、追加議案書の 65 ページ、66 ページをお願いいたします。

議案第 25 号 吹田市立古江台中学校校舎大規模改造 2 期工事の建築工事につきましては、校舎の防水改修、外壁改修、建具改修、内装改修、塗装改修の工事を実施しようとするものでございます。

工期は、本定例会議決後から本年 11 月 28 日の予定で、請負金額は 2 億 3,061 万 600 円、請負者は株式会社エムズクリエイティブでございます。

なお、以上 6 件の参考資料といたしまして、それぞれに工事の概要、請負事業者の営業の沿革、主たる工事の経歴、貸借対照表、損益計算書、配置図、平面図等を添付しておりますので、御参照の上、よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○大江慶博教育長

説明が終わりました。この件について御質問・御意見はございませんか。

では、この件を承認することに御異議ございませんか。

○福田知弘委員

今、御説明いただいた内容に異議はないんですけれども、2期の改造工事の全体的な計画というのを、説明していただけますか。いつぐらいまでにこの2期工事が全体として終わりそうなのか等、その辺りを聞かせていただければありがたいです。

○井ノ口亮学校管理課主幹

校舎の大規模改造につきましては、今年度で完了する予定となっております。平成28年度から今年度までの計画で、今年度が最終年度となっております。

○福田知弘委員

今年度で全ての学校の校舎の改造工事が終わるといふ、そういう認識で合っていますか。

○井ノ口亮学校管理課主幹

そのとおりでございます。

○大江慶博教育長

ほかに御質問はありませんか。

○谷池雅子委員

エレベーターの設置のところは、予算がすこし多くなっていると思いますが、今の御説明で大規模な工事が今年で一応終了ということなんですけれども、今後エレベーターの設置というのは、すこしハードルが高くなるのでしょうか。

○井ノ口亮学校管理課主幹

大規模改造工事等で昇降機の設置工事については、別の考え方で進んでいまして、配慮を要する児童生徒の入学が決定した際に検討するということで、大規模改造とは切り離して考えております。今年度はたまたま工事時期が重なったので、同時に発注しているということでございます。

○谷池雅子委員

質問を申し上げる理由は、何年か前に当市のエレベーターの設置率が低いということが話題になりまして、先程の説明だと障がいのあるお子さんが入学した時に設置ということでしたが、それ以外の場合でもすこしずつでも設置していく方向なのか、その辺をお聞きしたいです。せっかくですから一緒にやればスムーズかと思いました。

○井ノ口亮学校管理課主幹

予算自体は学校教育室の予算になっていまして、学校教育室で配慮を要する児童生徒の情報をキャッチした上で整備を検討しています。昨年度の政策調整会議におきまして、まずは国が定めている整備目標を優先的に進めていくということになっております。

整備目標を達成できていないところが段差の解消となっております。段差解消をまずは進めていくことになっております。エレベーター設置については今までどおり配慮を要する児童生徒の入学の際に検討してまいります。

○大江慶博教育長

ほかに御質問はございませんか。

では、この件を承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○大江慶博教育長

異議なしと認め、議案第20号「吹田市立吹田第三小学校校舎大規模改造2期工事（建築工事）請負契約の締結について」から議案第25号の「吹田市立古江台中学校校舎大規模改造2期工事（建築工事）請負契約の締結について」を承認します。

次に、議案第26号「吹田市立小・中学校屋内運動場空調設備整備事業契約の一部変更について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

○大友瑞穂学校管理課参事

追加議事日程第1、議案第26号「吹田市立小・中学校屋内運動場空調設備整備事業契約の一部変更」につきまして、御説明申し上げます。

追加議案書の75ページをお願いいたします。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長の作成する議会の議案に対し、異議がないものとするものでございます。

追加議案書の77ページをお願いいたします。

提案の理由及びその概要につきまして、御説明申し上げます。

本件につきましては、令和5年11月市議会にて可決された事業契約におきまして、市立山田第五小学校が令和7年3月31日をもって廃止されたことに伴い、履行場所の小学校数を変更するとともに、当該施設分の設計・施工等及び維持管理のサービス対価を減額するものでございます。

また、事業契約におきまして、賃金水準又は物価水準の変動により設計・施工等のサービス対価が不相当となったと市又は事業会社が認めるときは、変動前工事代金額の1,000分の15を超える額につき、当該サービス対価の変更に応じることが定められているところ、第4期工事における設計・施工等のサービス対価のうち、施工業務及び工事監理業務に係る費用について、変動前工事代金と同事業契約に定める物価変動の指数を適用して算出した変動後工事代金額をそれぞれ比較すると、1,000分の15を超えて増加したため、設計・施工等のサービス対価の変更に応じ、併せて契約金額の改定を行うものでございます。

改定内容といたしましては、お示しいたしておりますとおり、設計・施工等のサービス対価が変更前の42億7,296万2,078円から、

変更後は43億3,694万4,513円、維持管理のサービス対価が変更前の6億1,645万4,344円から、変更後は6億643万7,524円となりますことから、契約金額につきまして、変更前の48億8,941万6,422円から、変更後は49億4,338万2,037円に増額するものでございます。

なお、参考資料といたしまして、追加議案書の79ページに本件に係る資料をお示しいたしておりますので、御参照の上、よろしく御審議いただき、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

以上でございます。

○大江慶博教育長

説明が終わりました。この件について御質問・御意見はございますか。

では、この件を承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○大江慶博教育長

異議なしと認め、議案第26号「吹田市立小・中学校屋内運動場空調設備整備事業契約の一部変更について」を承認します。

次に、議案第27号「吹田市立古江台小学校給食調理室等厨房用備品購入契約の締結について」及び議案第28号「吹田市立青山台小学校配膳室及び洗浄室厨房用備品購入契約の締結について」を一括して議題とします。

事務局の説明を求めます。

○西口崇保健給食室参事

追加日程第1、議案第27号「吹田市立古江台小学校給食調理室等厨房用備品購入契約の締結について」、議案第28号「吹田市立青山台小学校配膳室及び洗浄室厨房用備品購入契約の締結について」を、一括して御説明申し上げます。

追加議案書の81ページから96ページをお

願いたします。

これらの議案は、議会の議決を得ようとしている契約でございまして、購入契約内容について説明させていただきます。

83 ページを御覧ください。

議案第 27 号「吹田市立古江台小学校給食調理室等厨房用備品購入契約の締結について」につきましては、給食調理室等改修工事に伴い、ガス回転釜、食器消毒保管機、ガス式立体炊飯器などの厨房用備品を購入するものでございます。

納期につきましては、令和 7 年 5 月定例会議決後に着手し、洗浄室分は本年 8 月 19 日まで、調理室分は本年 9 月 19 日までの完了となっております。

契約金額は 5,720 万円でございます。

納入者につきましては、4 月 30 日に行いました一般競争入札により、ACE 厨設株式会社に決定いたしました。

続いて、91 ページを御覧ください。

議案第 28 号「吹田市立青山台小学校配膳室及び洗浄室厨房用備品購入契約の締結について」につきましては、吹田市立青山台小学校の配膳室及び洗浄室等の改修工事に伴い、牛乳保冷庫、食器・食缶洗浄機、食器消毒保管機など厨房用備品を購入するものでございます。

納期につきましては、令和 7 年 5 月定例会議決後に着手し、配膳室分は本年 9 月 19 日まで、洗浄室分は本年 12 月 26 日までの完了となっております。

契約金額は 1,870 万円でございます。

納入者につきましては、こちらも 4 月 30 日に行いました一般競争入札により、三和厨房株式会社に決定いたしました。

なお、資料として、それぞれ備品購入概要、営業の沿革、納入実績書、財務諸表を添付いたしております。

以上がこれらの概要でございます。

よろしく御審議いただき、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○大江慶博教育長

説明が終わりました。この件について御質問・御意見はございませんか。

○谷池雅子委員

資料をいろいろ付けていただいています。例えば、これが小学校給食調理室のガス回転釜 6 台分等 5,720 万円の内訳が分かる資料を付けていただいていたら自信をもって承認できる。ACE 厨設株式会社の実績とかを書くよりも何にこんなお金を出したんだって市民の方から言われたときのためにと思いましたが、いかがでしょうか。

○西口崇保健給食室参事

今回付けさせていただいている資料につきましては、市議会の議案参考資料という形になっておりまして、品目のリストというのは別途ございます。今回は代表的な備品をすこし列記させていただいた形ですので、かなりの品目が別途ございます。

○谷池雅子委員

この場で承認する必要がある場合は、その判断材料として市議会の議案参考資料に加えて設置費用等がわかる資料を付けてもらいたいと思います。設置費用がいくら、これこれがいくらみたいな大ざっぱでいいので、納得できる資料を参考資料として、議会に出すのとは別に付けてもらえたら安心かなと思いました。

○大江慶博教育長

今後、同種の提案がある場合には、今の御意見を聞いて反映していただきたいと思いますのでよろしく願います。

ほかに御質問・御意見ございませんか。

○杉本貴志委員

これもあくまでも参考までなのですが、88 ページに貸借対照表と損益計算書があるのですが、単位が 100 万円になっています。あま

りこういう作り方は普通はしないのではないかとこのように思うので、1,000円単位か円単位にしないとあらぬ誤解を生むのではないかと私は感じましたので、参考までによろしくお願いいたします。

○西口崇保健給食室参事

今後、こういった内容のものがございました場合には、御意見いただきましたような内容で御提示させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○大江慶博教育長

ほかに御質問・御意見ございませんか。

○和田光代委員

着手から完了までの期間中、通常の給食も作られていると思うのですが、備品や調理のものを替える中で、通常の業務に支障がないのですか。

○西口崇保健給食室参事

通常の業務というところでございますけれども、青山台小学校に関しましては、支障がないようなスケジュールで、夏休み中心に工事を進めますので、そちらについては問題はありません。

古江台小学校に関しましては、夏休み中心に工事を進めていくのですが、やはり給食調理室の工事ですので、一定期間が必要ですので、2学期に食い込んでしまうというような状況になります。その間、給食の調理が一時的にできないということが起こってきます。その間は食缶方式でデリバリーの給食を約1か月、回数にして30回ほどそういった対応をしなければ給食の提供ができないということが起こります。そこにつきましては、別途準備を進めていっているところでございます。

○和田光代委員

そうしたら、事前に保護者の方に御連絡を

するという形で進めていくことになるのでしょうか。

○西口崇保健給食室参事

そうですね、まずは学校に話を早々にしていまして、保護者の方にも通知という形で準備を今しているところでございます。

○大江慶博教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

では、この件を承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○大江慶博教育長

異議なしと認め、議案第27号「吹田市立古江台小学校給食調理室等厨房用備品購入契約の締結について」、及び議案第28号「吹田市立青山台小学校配膳室及び洗浄室厨房用備品購入契約の締結について」を承認いたします。

次に、議案第29号「吹田市吹一地区公民館及び吹田市吹一地区高齢者いこいの間建設工事（建築工事）請負契約の締結について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

○宮脇淳まなびの支援課主幹

追加議事日程第1、議案第29号「吹田市吹一地区公民館及び吹田市吹一地区高齢者いこいの間建設工事（建築工事）請負契約の締結について」御説明申し上げます。

追加議案書の97ページをお願いいたします。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見を求められました、令和7年5月市議会定例会に提案される、市長の作成する議会の議案につきまして、御承認をお願いするものでございます。

吹田市吹一地区公民館及び吹田市吹一地区高齢者いこいの間建設工事（建築工事）につきましては、一般競争入札の実施により、去る5月8日に開札し、業者が決定いたしましたことから、契約を締結しようとするものでございます。

予算につきましては、先の令和7年2月市議会定例会におきまして、御可決賜ったところでございます。

続きまして99ページをお願いいたします。

工事の概要でございますが、地区公民館及び高齢者いこいの間の複合施設として、木造、一部鉄骨造、地上2階、延床面積500平方メートルを整備するものでございます。

工事場所は、吹田市内本町2丁目2905番1でございます。

工期は、令和7年5月市議会議決後から令和8年7月31日までを予定しております。

請負金額は2億5,015万3,200円、請負者はカネイチ株式会社でございます。

なお、参考資料といたしまして、工事の概要のほか、請負者の営業の沿革、工事経歴書、賃借対照表、損益計算書、配置図、平面図面等を添付いたしておりますので、御参照の上、よろしく審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○大江慶博教育長

説明が終わりました。この件について御質問・御意見はございませんか。

では、この件を承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○大江慶博教育長

異議なしと認め、議案第29号「吹田市吹一地区公民館及び吹田市吹一地区高齢者いこいの間建設工事（建築工事）請負契約の締結について」を承認いたします。

次に、議案第30号「小・中学校用GIGA端末iPad購入契約の締結について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

○西村加奈教育センター参事

議案第30号「小・中学校用GIGA端末iPad購入契約の締結について」説明させていただきます。

追加議案書113ページから125ページを御覧ください。

こちらの案件は、物品の購入に関しまして予定価格が2,000万円以上となりますことから、契約に際しまして市議会の議決が必要となりますので、5月定例会の議案として提出しようとするものでございます。

追加議案書117ページを御覧ください。

1、調達方法は、大阪府が設置する「大阪府公立学校情報機器共同調達協議会」にて大阪府内の市町村共同でGIGA端末の調達を実施したもので、令和7年4月28日に一般競争入札結果の公開がされ、最低価格を提示した事業者と随意契約により契約締結を行うものでございます。

2、契約金額は7億4,771万6,343円でございます。

3、納入者は令和7年度大阪府GIGAスクール（iPadOS）共同企業体でございます。

代表構成員は日本電通株式会社、構成員で吹田市の納品を担当する企業は株式会社内田洋行 大阪支店でございます。

4、購入概要でございますが、機種はiPad端末で、導入台数は、小学校4,218台、中学校9,721台、合計1万3,939台でございます。

iPad端末一式の内訳としては、端末本体のほかに、キーボード、MDM（端末管理機能）となっております。

本件の物品の購入について、御説明させていただきます。

本市では令和2年度（2020年度）のGIGAスクール構想開始に伴い、児童・生徒に1人

1台学習用端末を導入いたしました。端末導入後5年が経過しており、児童・生徒の使用する端末が経年劣化しているため、令和6年度より今後5年間かけて約3万5,000台を順次更新する予定としておりまして、今年度、令和7年度に1万3,939台の購入を行うものでございます。

参考資料といたしまして、代表構成員の日本電通株式会社と、本市納品担当者の株式会社内田洋行の営業の沿革、納入実績、貸借対照表と損益計算書をお示ししております。

御説明は、以上でございます。

よろしく御審議いただき御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○大江慶博教育長

説明が終わりました。この件について御質問・御意見はございませんか。

○谷池雅子委員

WindowsからiPadに全てそろえるという話は前いただいたと思うんですけども、この古いiPadは、恐らく何らかの価値がまだあると思うのですが、どうなるんでしょうか。研究助成金で購入したものは、よく返却して助成元で売却されたりしますが、そういうことはしないのですか。みんな廃棄ですか。

○西村加奈教育センター参事

今回の契約におきまして、使えなくなったiPadは回収を予定しております。使えるiPadについては、予備機として対応するような活用方法も考えております。

○谷池雅子委員

回収するということは、その分の値引きでこの額ですか。

○西村加奈教育センター参事

値引きの金額も入っております、この金額でございます。

○大江慶博教育長

よろしいですか。ほかに御質問はありませんか。

では、この件を承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○大江慶博教育長

異議なしと認め、議案第30号「小・中学校用GIGA端末iPad購入契約の締結について」を承認いたします。

次に、議案第31号「令和7年度補正予算案について（教育委員会所管事務分）」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

○西村加奈教育センター参事

議案第31号「令和7年度補正予算案について」説明をさせていただきます。

追加議案書129ページを御覧ください。

本件は、先ほど御説明させていただきました小・中学校用GIGA端末のiPad購入の財源に係る案件でございます。

当初からiPad端末購入金額の3分の2は国の補助金を受けることとしておりまして、残りの3分の1につきましては、一般財源を充てることとしておりましたが、今回新たに発行する「情報機器整備事業債」をその3分の1に一部充てることとするため、その起債につきまして補正予算案を計上するものでございます。

具体的には情報機器整備事業債を2億2,410万円起債し、そのうち小学校管理事業費に6,780万円、中学校管理事業費に1億5,640万円充当するものでございます。また、一般財源として計上していた同額をそれぞれ減額するものでございます。

よろしく御審議の上、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○大江慶博教育長

説明は終わりました。この件について御質問・御意見はございませんか。

では、この件を承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○大江慶博教育長

異議なしと認め、議案第 31 号「令和 7 年度補正予算案について（教育委員会所管事務分）」を承認いたします。

ここからは、既に秘密会と決しておりますので、恐れ入りますが、傍聴の方は御退室をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

－ 傍聴者退席 －

－ 秘密会 －

○大江慶博教育長

ここで秘密会を解きます。

それでは、これをもちまして本日の議事日程を終了いたしましたので、5 月定例教育委員会会議を閉会いたします。